



# 定住促進事業をご利用ください!!

町では、定住を促進するための各種支援制度を設けています。皆さんの家計を直接的に支援する制度は次のとおりです。なお、制度を受ける場合は一定の条件がありますので、詳しくは各担当課へお問い合わせください。

## “住まい”を支援

- 1. 住宅建築事業費補助金交付事業**  
町内に住宅を新築し居住する場合、最高100万円を助成します。(まちづくり推進課)
- 2. 住宅取得促進奨励金交付事業**  
住宅を新築又は取得された方を対象に、5年間固定資産税額の1/2相当額を奨励金として交付します。(まちづくり推進課)
- 3. 空き家及び住宅改修補助金交付事業**  
空き家バンク登録物件を購入したIJU(移住)者、自宅を改修するUターン者、新婚定住者などが、自宅改修工事をする場合、50万円以上の改修工事費の1/2(上限50万円まで)を補助します。(まちづくり推進課)
- 4. 町有林樹木無償譲渡事業**  
町内に住宅を新築し居住する場合、町有林の樹木を提供します。(総務課)

## 結婚そして子育て支援!!

- 1. 新婚定住祝い金支給事業**  
新婚の夫婦にやまなみ商品券3万円相当額を支給します。(まちづくり推進課)
- 2. 結婚仲人報奨金支給事業**  
新婚の夫婦の仲人に対してやまなみ商品券10万円相当額を支給します。(まちづくり推進課)
- 3. 子育て支援小学校入学祝い金支給事業**  
小学校入学1年生の児童を養育する方へ、その児童が第1子の場合10万円、第2子20万円、第3子以降30万円を支給します。(まちづくり推進課)
- 4. 第3子以降保育料半額免除**  
第3子以降の児童の保育料が半額となります。(福祉課)

## “エコ化”推進!! (環境衛生課)

- 1. ペレットストーブ等購入補助事業 (申請期限 11月末(事後申請不可))**  
木質ペレットや薪ストーブ等を設置する費用の1/3(上限10万円)を補助します。
- 2. 住宅用太陽熱温水器設置費補助事業 (申請期限 11月末(事後申請不可))**  
太陽熱温水器を住宅に設置する費用の1/5(上限、自然循環型5万円、強制循環型10万円)を補助します。
- 3. 雨水利用システムモデル事業 (申請期限 11月末(事後申請不可))**  
雨水利用のための設備費用の1/2(上限3万円)又は9/10(上限6万円)を助成します。(環境衛生課)
- 4. 住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業**  
☑太陽光発電のみ 1kw当り5万円(上限20万円)  
☑太陽光発電+省エネルギー設備 ☑+1件当り7万円



- 【申請手続き】**
- ①「補助事業予約申請書」の提出  
提出期限：平成23年7月29日(金)
  - ②申込者に申請案内  
※予算の範囲内において①の提出順に案内します。
  - ③「補助金交付申請書」の提出【郵送不可】  
工事着手の10日前までに申請のこと。  
※指前着手は補助対象外です。

## お問い合わせ先一覧

総務課 ☎89-3330 まちづくり推進課 ☎89-3332 福祉課 ☎89-3335 環境衛生課 ☎89-3336

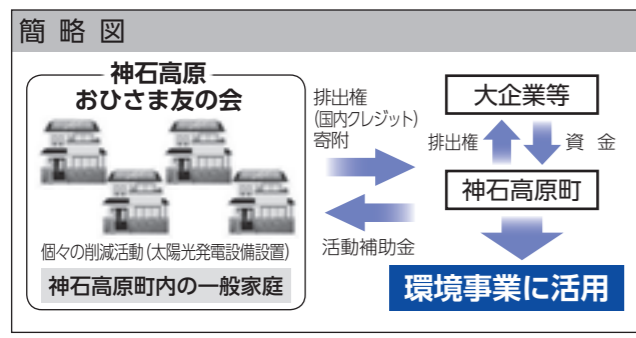
神石高原おひさま友の会会員募集のお知らせ

# あなたのおうちで眠っている「太陽光発電エネルギー」が やまなみ商品券と交換 できます!!

町では、ご家庭の太陽光発電システム導入によるCO<sub>2</sub>排出削減努力を地球の環境保全への取り組みに対する支援につなげる仕組みを作りました。簡単な手続きでご参加いただけれますので、太陽光発電システムを設置されている方、まずは役場まちづくり推進課にご連絡ください。

## どんなことするの??

ご家庭に太陽光発電を設置している方を会員とする「神石高原おひさま友の会」を設立し、会員の皆様の太陽光発電の自家消費分の「環境価値」＝「CO<sub>2</sub>削減量」を取りまとめ、排出権(国内クレジット※)として取引を行うものです。排出権取引により得た収入は、会員の皆さんにやまなみ商品券等で還元するものと、町内の環境投資や環境啓発活動に活用します。(イメージ図参照)



## お申し込み条件

- 平成20年4月1日以降に神石高原町内で、住宅用太陽光発電システムを自宅に設置している方
- 発電量等が表示出来る「エネルギー表示器」を設置し、年1回、発電実績等をご報告いただくことに同意される方
- 太陽光発電システムの仕様がわかる書類(J・P・E・C補助金申請書の写し等)を提出可能な方
- その他、神石高原おひさま友の会入会規約に記載されているすべての事項に同意していただける方

## 参加特典

- 環境貢献に寄与できます。
- CO<sub>2</sub>削減量を取りまとめ

## お申し込み・お問い合わせ先

神石高原おひさま友の会  
〒720-1522  
神石郡神石高原町小島  
2025番地

神石高原町  
まちづくり推進課内

☎89-3332  
☎89-3332  
FAX 85-3394

## 東北地方太平洋沖地震に対する支援募金、救援物資のご協力のお礼

3月11日に発生した、東北地方太平洋沖地震に対し、多くの方の温かいご支援とご協力を頂き、大変ありがとうございました。救援物資については、段ボール箱128箱を広島県を通じて被災地へ発送致しました。引き続きご支援とご協力をよろしく申し上げます。

